
野洲市子ども・子育て支援事業計画

(令和2年度～令和6年度)

【計画骨子案】

※第1章から第4章まで

令和元年7月時点

野洲市

目次

第1章 計画の策定にあたって	1
第1節 計画策定の背景と趣旨	1
第2節 計画の位置づけ	3
第3節 計画期間	4
第2章 野洲市の子育てを取り巻く現状	5
第1節 統計資料から見る野洲市の現状	5
第2節 ニーズ調査結果から見る子ども・子育て環境	9
第3節 第一期計画の総括	15
第3章 計画の基本的な考え方	21
第1節 基本理念	21
第2節 基本目標	22
第3節 施策体系	23
第4章 量の見込みと確保方策	24
第1節 教育・保育提供区域	24
第2節 子どもの人口の見通し	25
第3節 幼児教育・保育の見込量及び確保方策	25
第4節 地域子ども・子育て支援事業の量の見込み及び確保方策	29
資料編	30

第1章 計画の策定にあたって

第1節 計画策定の背景と趣旨

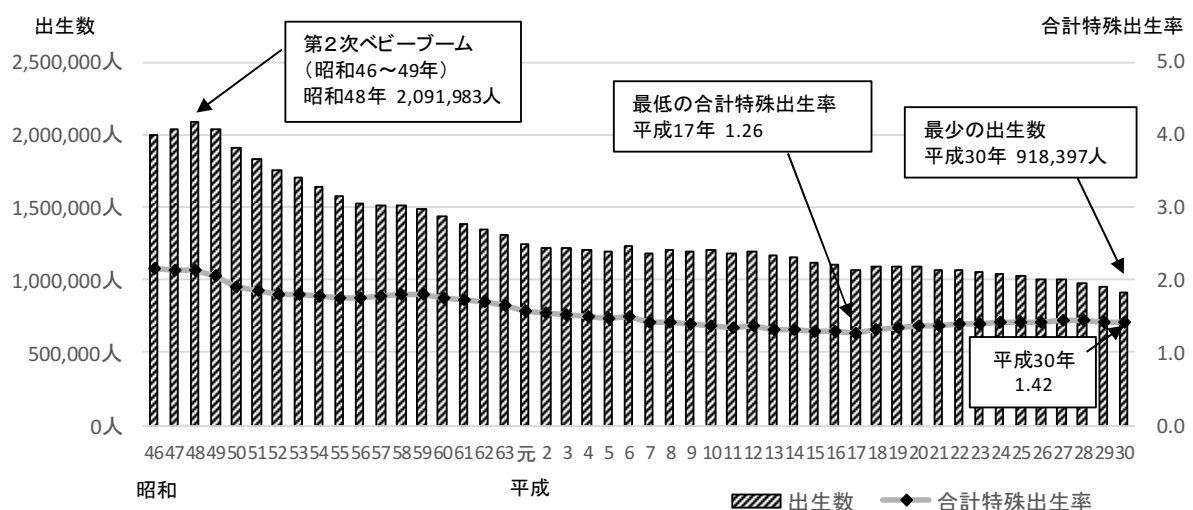
1 社会背景

国の少子化対策は、平成2年に合計特殊出生率（一人の女性が15歳から49歳までに産む子どもの数の平均）が1.57と判明したところから始まりました。

そして、平成24年の子ども・子育て関連3法※の成立を受けて、子ども・子育て支援新制度が導入され、本市を含め、全国の市区町村では、子ども・子育て支援事業計画を策定し、地域の実情に応じた『質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供』、『保育の量的拡大・確保、教育・保育の質的改善』、『地域の子ども・子育て支援の充実』に取り組んできました。

さらに、前述の計画策定後には、子ども・子育て支援法の改正や「ニッポン一億総活躍プラン」の閣議決定等を踏まえ、平成29年6月に国から「子育て安心プラン」が発表され、『待機児童の解消』、『女性の就業率の向上（M字カーブの解消）』、『保育の受け皿の拡大と質の確保、保育人材の確保』、『保護者への「寄り添う支援」の普及促進』といった方向性が打ち出されています。

国の出生数及び合計特殊出生率の年次推移



出典：人口動態調査（合計特殊出生率は、15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもの）

※子ども・子育て関連3法

- 子ども・子育て支援法
- 就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律
- 子ども・子育て支援法及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律

2 野洲市子ども・子育て支援事業計画（平成 27 年度～平成 31 年度）

本市では、平成 17 年 4 月に施行された次世代育成支援対策推進法に基づき「野洲市次世代育成支援行動計画（前期計画）」（計画年間：平成 17 年度～平成 21 年度）及び、「野洲市次世代育成支援行動計画（後期計画）」（計画年間：平成 22 年度～平成 26 年度）を策定し、水と緑に囲まれた豊かな自然環境と、悠久の歴史・文化環境を背景に、安心して子どもを生み育てられる環境の向上に向けた、子育て支援の強化・拡充に努めてきました。

そして、平成 24 年の子ども・子育て関連 3 法の成立を受けて、「野洲市次世代育成支援行動計画」の主要事業を継承しつつ、「野洲市子ども・子育て支援事業計画（計画年間：平成 27 年度～平成 31 年度）」（以下、「第一期計画」と言います。）を策定し、就学前の教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保を図ってきました。



3 計画策定の趣旨

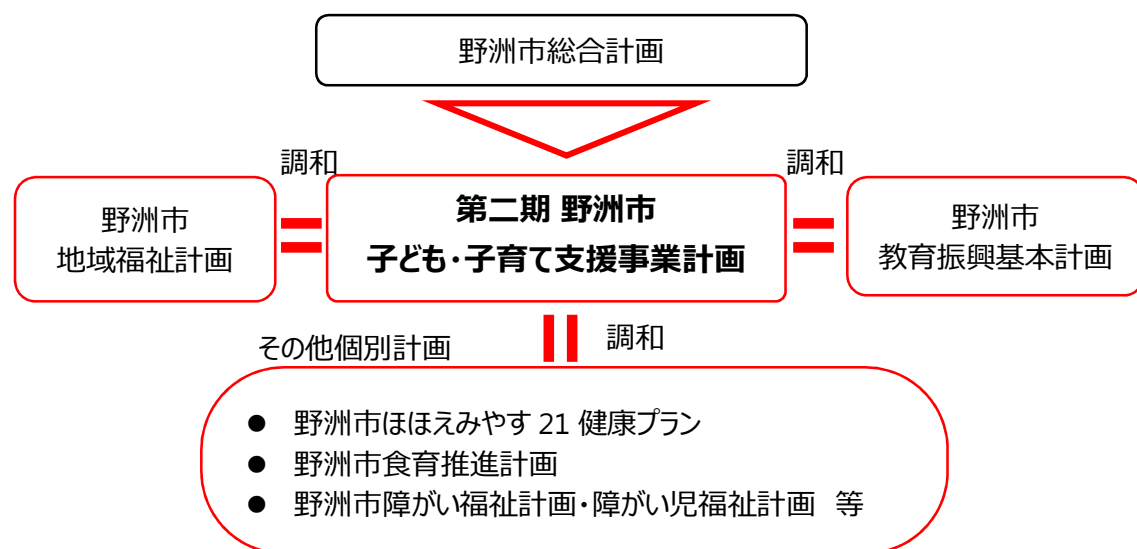
本市ではこのたび、第一期計画の改定時期を迎え、本計画策定後の子ども・子育て支援法の改正や「ニッポン一億総活躍プラン」、「子育て安心プラン」の内容や方向性を踏まえるとともに、さらなる少子化の進行や有配偶女性の就業率の上昇に伴う保育需要の拡大等、社会情勢やニーズの変化を施策に反映するため、第二期の「野洲市子ども・子育て支援事業計画（計画年間：令和 2 年度～令和 6 年度）」（以下、「第二期計画」と言います。）を策定します。

第2節 計画の位置づけ

第二期計画は、子ども・子育て支援法第 61 条に基づく市町村子ども・子育て支援事業計画として位置づけられ、国の「子ども・子育て支援法に基づく基本指針」に即して策定を行う必要があります。

なお、第二期計画は「野洲市総合計画」を上位計画とし、「野洲市地域福祉計画」や「野洲市教育振興基本計画」のほか、「野洲市ほほえみやす 21 健康プラン」、「野洲市食育推進計画」、「野洲市障がい福祉計画・障がい児福祉計画」等の関連計画における施策との調和を図りながら推進するものです。

上位・関連計画との関係



第3節 計画期間

第二期計画の期間は、子ども・子育て支援法第 61 条に基づき、令和 2 年度から令和 6 年度までの 5 か年とします。

ただし、計画期間の中間年度を目安として、支給認定量の変動や情勢の変化を考慮し、必要に応じて計画の見直しを行います。

計画期間

平成 22年度～26年度	平成 27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	令和 2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
野洲市次世代育 成支援行動計画 (後期計画) ➡	第一期計画									
	中間 見直し					第二期計画				
						必要に 応じて 見直し				

第2章 野洲市の子育てを取り巻く現状

第1節 統計資料から見る野洲市の現状

1 人口・世帯

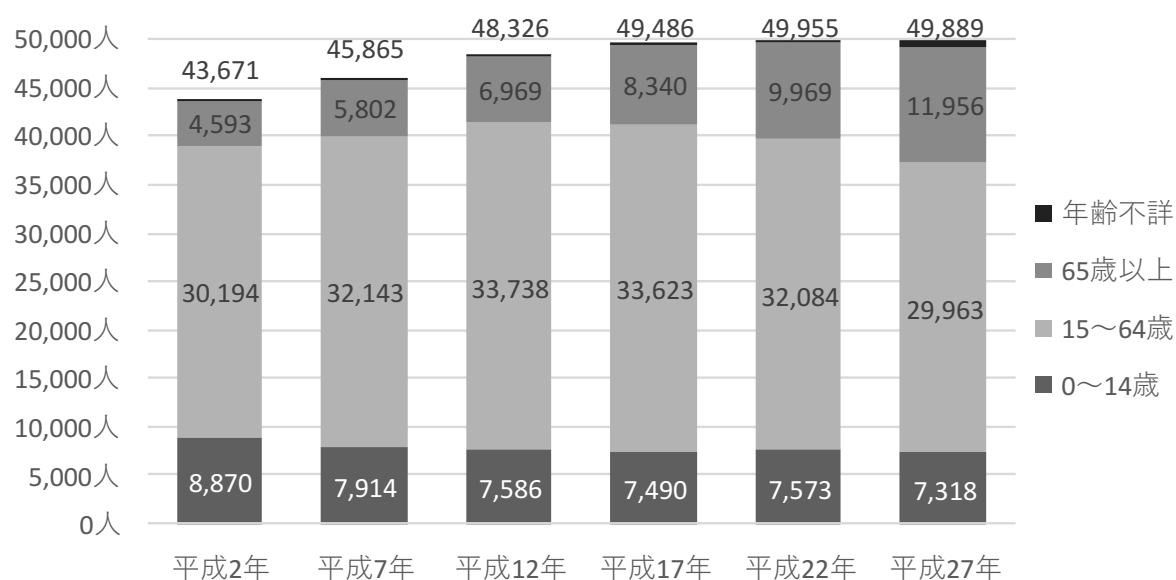
(1) 総人口及び年齢3区分別人口

本市の総人口は、平成27年現在（国勢調査）で49,889人となっており、これまでの増加傾向から、平成22年以降は概ね横ばいで推移しています。

年齢3区分別で見ると、平成27年現在（国勢調査）で0～14歳の年少人口は7,318人、年少人口比率は14.7%となっており、平成22年には一端増加に転じたものの、平成27年は平成22年比で人口、比率ともに減少、低下に転じています。

一方、平成27年現在（国勢調査）で65歳以上人口は11,956人、高齢化率は24.0%となっており、平成22年は20.0%、平成17年は16.9%であることから、高齢化が進行しています。

総人口及び年齢3区分別人口の推移



出典：国勢調査（各年10月1日）

（２）就学前及び小学生（０～１１歳）人口

本市の 0～11 歳人口は、平成 31 年現在（住民基本台帳人口）で就学前児童 2,837 人、小学生児童 3,060 人となっており、ここ 5 年は就学前児童数が減少から横ばい傾向、小学生児童数は平成 28 年を境に僅かながら減少で推移しています。

就学前及び小学生（０～１１歳）人口の推移

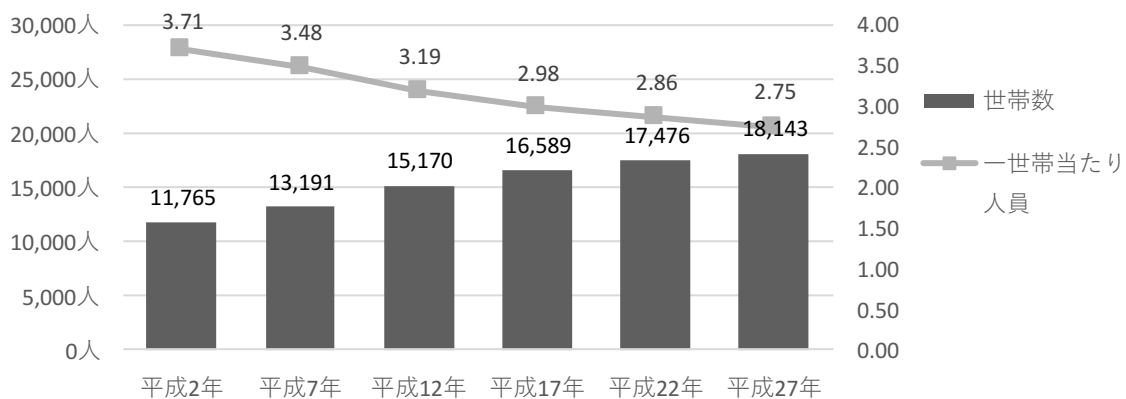
区分	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	平成 31 年
0 歳	472	499	445	412	465
1 歳	471	480	518	446	435
2 歳	495	469	487	524	447
3 歳	497	492	478	482	535
4 歳	516	493	493	482	477
5 歳	540	517	492	489	478
就学前児童数 計	2,991	2,950	2,913	2,835	2,837
6 歳	531	543	518	487	492
7 歳	494	530	543	514	487
8 歳	512	490	530	540	517
9 歳	492	520	489	527	548
10 歳	545	491	526	486	527
11 歳	485	548	492	526	489
小学生児童数 計	3,059	3,122	3,098	3,080	3,060

出典：住民基本台帳人口（各年 4 月 1 日）

（３）世帯数等

本市の世帯数は、平成 27 年現在（国勢調査）で 18,143 世帯となっており、平成 2 年以降、一貫して増加傾向となっている一方、一世帯当たり人員は減少傾向が続いており、世帯の細分化が進行しています。

世帯数等の推移



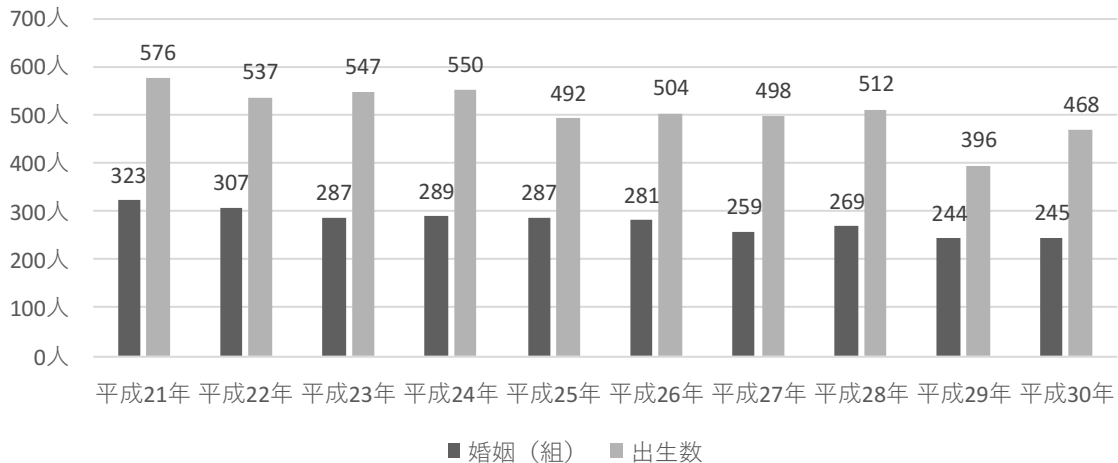
出典：国勢調査（各年 10 月 1 日）

2 人口動態

(1) 婚姻及び出生数

本市の婚姻及び出生数は、平成 30 年実績で婚姻が 245 組、出生数が 468 人となっており、年によって増減はあるものの、ここ 10 年は概ね減少傾向となっています。

婚姻及び出生数の推移

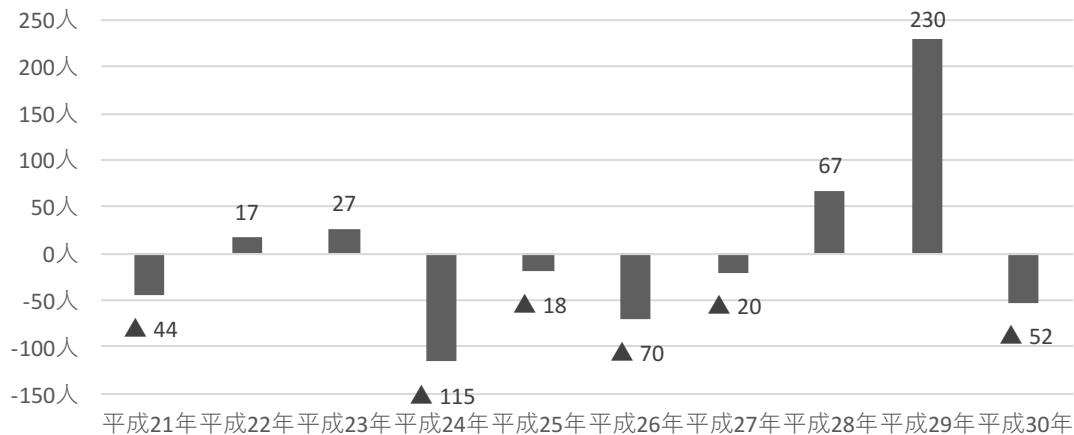


出典：野洲市統計書（人口動態調査 各年 12 月 31 日）

(2) 社会動態

本市の社会増減（転入と転出の差）を見ると、平成 21 年以降は若干の転入超過、平成 24 年以降は転出超過が続いてきており、平成 29 年は 200 人を超える転入超過となりましたが、直近の平成 30 年は再び転出超過となっています。

社会増減の推移



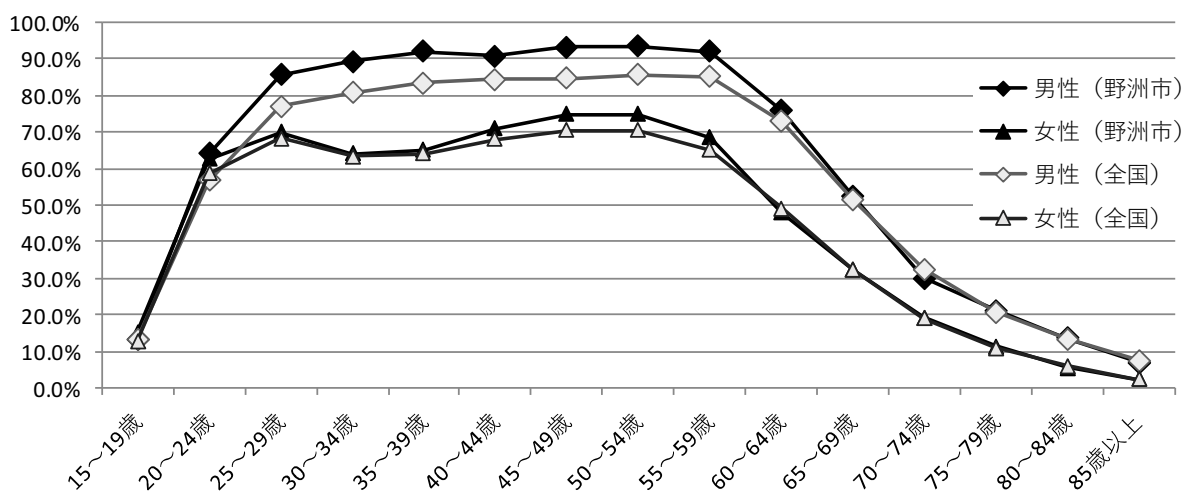
出典：野洲市統計書（住民基本台帳 各年 9 月 30 日）

3 就業状況

(1) 男女別の就業率

本市の就業率は、男女ともに、ほとんどの年齢階級で全国平均よりも高い状況となっています。

男女別の就業率（平成 27 年）

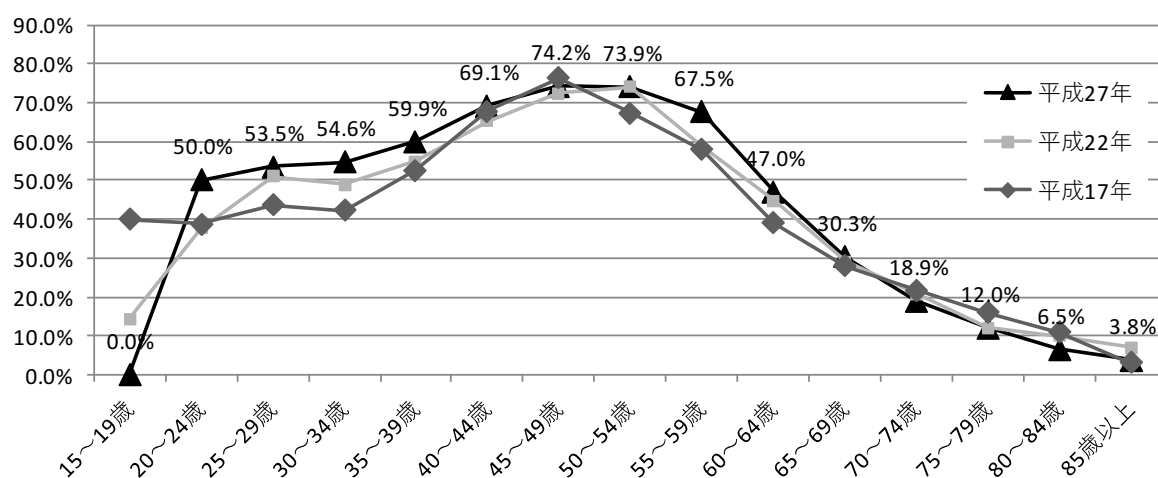


出典：国勢調査（平成 27 年 10 月 1 日）

(2) 有配偶女性の就業率

本市の女性（有配偶）の平成 27 年度における就業率を見ると、20～24 歳、25～29 歳、30～34 歳、35～39 歳のいずれの年齢階級も 50%を超える就業率となっており、年々上昇傾向となっています。

有配偶女性の就業率の推移



出典：国勢調査（各年 10 月 1 日）

第2節 ニーズ調査結果から見る子ども・子育て環境

就学前児童の保育ニーズや、市の子育て支援への要望等を調査するために、野洲市子ども・子育て支援に関するアンケート（下記「ニーズ調査の概要」のとおり）を実施しました。

本節では、この結果から、子ども・子育て環境に係る内容として、「1 子育てしやすいまち」、「2 妊娠期から出産期に対する支援」、「3 幼児教育・保育に求めること」を項目とし掲載しました。

◆ ニーズ調査の概要

- 調査地域：市全域
- 調査対象者：
 - 市内在住の就学前の児童を養育する保護者
 - 市内在住の小学校の児童を養育する保護者
- 調査基準日：平成 30 年 4 月 1 日
- 調査期間：平成 30 年 11 月 28 日（水）～平成 30 年 12 月 21 日（金）
- 調査方法：郵送による配布、回収
- 調査の回収状況：

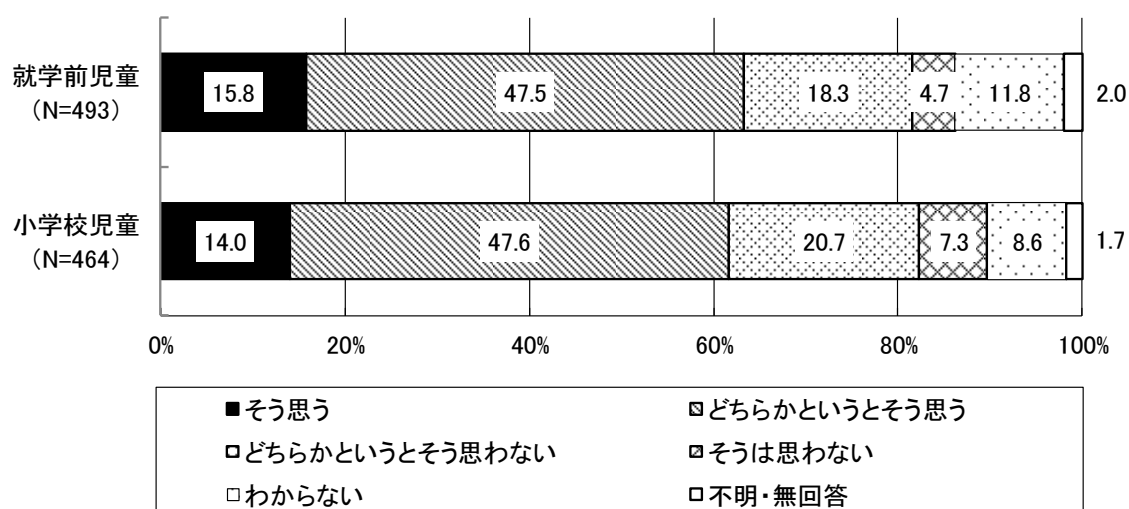
種別	配布数	回収数	有効回収数	有効回収率
就学前児童	1,000	493	493	49.3%
小学校児童	1,000	464	464	46.4%

【参考】前回（平成 25 年度）調査の有効回収率：44.7%（就学前児童～小学 4 年生までを対象）

1 子育てしやすいまち

◀野洲市は、子育てをしやすいまちだと思いますか▶

- 就学前児童では、「どちらかというと思う」が47.5%で最も高く、次いで「どちらかというと思わない」が18.3%が続いています。「思う」と「どちらかというと思う」を合わせた『思う』の割合は、63.3%となっています。
- 小学校児童では、「どちらかというと思う」が47.6%で最も高く、次いで「どちらかというと思わない」が20.7%が続いています。『思う』の割合は、61.6%となっています。

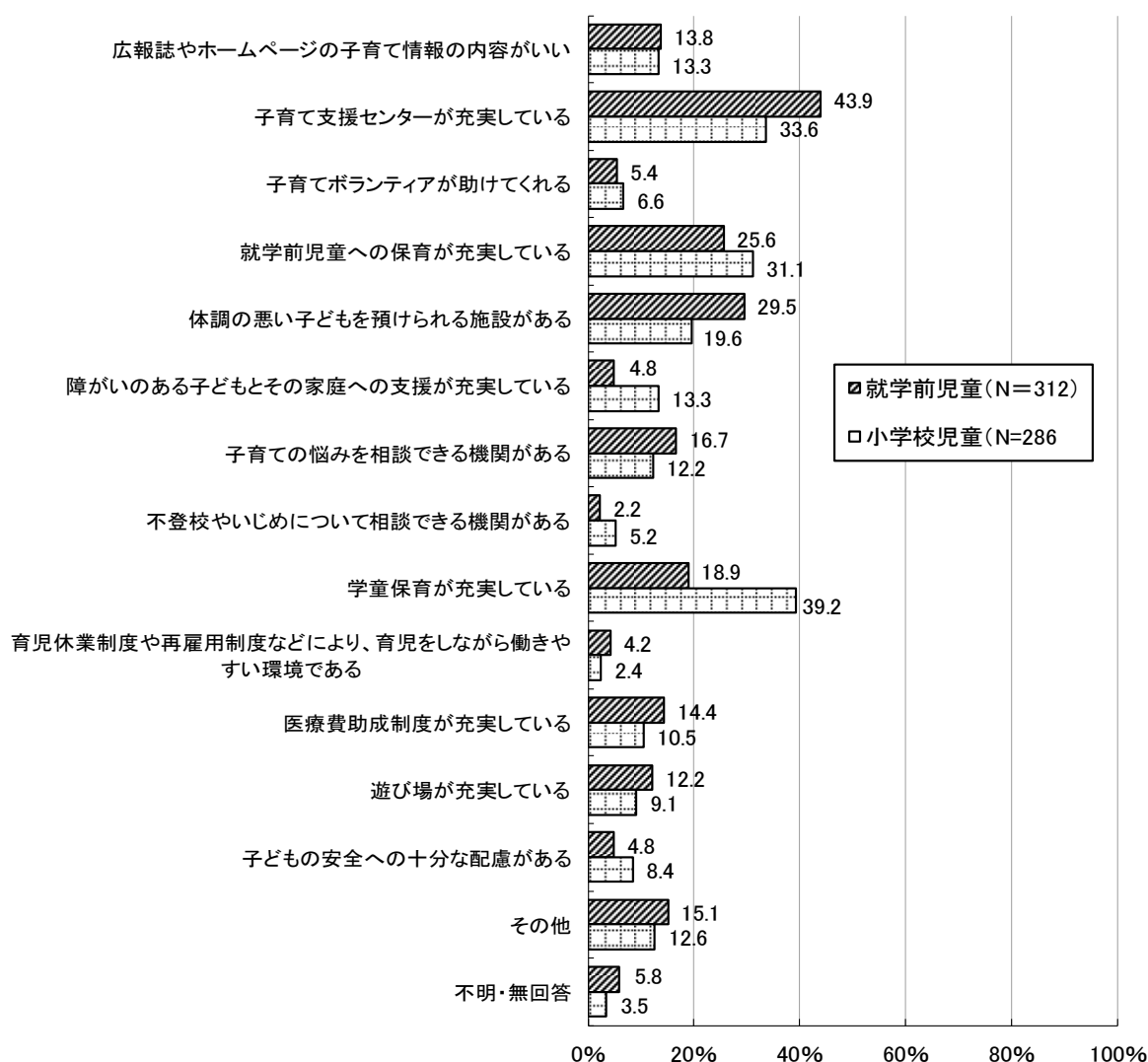


<ポイント>

-
- ☆ 野洲市は「子育てしやすい」と肯定的に評価している保護者が、就学前児童、小学生児童ともに約6割で、否定的な評価を上回る
 - ☆ 前回（平成25年度）調査と同様の結果
-

<<野洲市は「子育てしやすい」と感じる理由>>

- 野洲市は「子育てしやすい」と感じる理由は、就学前児童では、「子育て支援センターが充実している」が43.9%と最も高く、次いで「体調の悪い子どもを預けられる施設がある」が29.5%、「就学前児童への保育が充実している」が25.6%で続いています。
- 小学校児童では、「学童保育が充実している」が39.2%と最も高く、次いで「子育て支援センターが充実している」が33.6%、「就学前児童への保育が充実している」が31.1%で続いています。

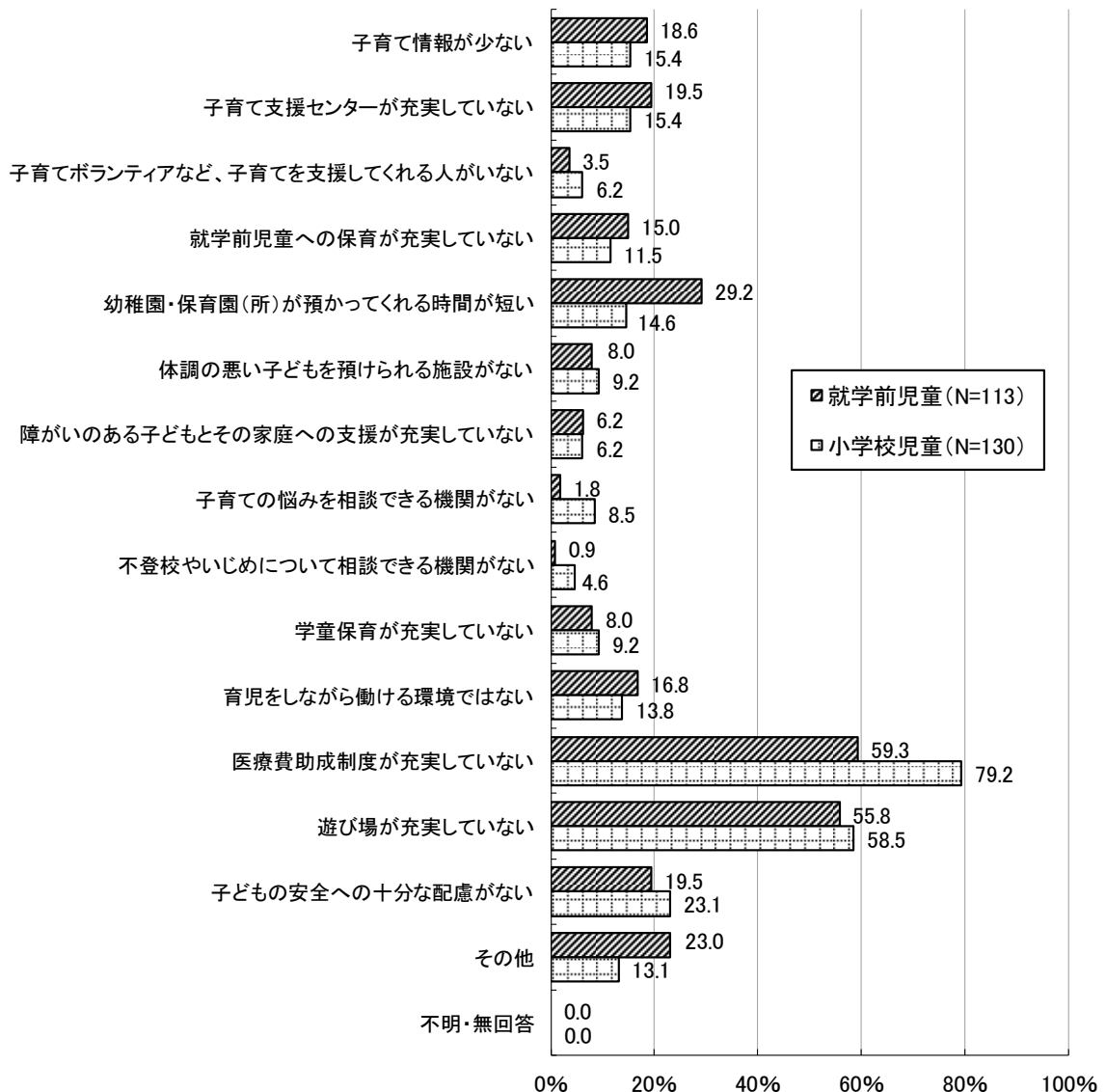


<ポイント>

- ☆ 野洲市は「子育てしやすい」と感じる理由は、就学前児童では「子育て支援センターの充実」、小学校児童では「学童保育の充実」が最上位
- ☆ 前回調査で上位の「医療費助成制度が充実している」との回答は 10 ポイント以上減少

<<野洲市は「子育てしにくい」と感じる理由>>

- 野洲市は「子育てしにくい」と感じる理由は、就学前児童では、「医療費助成制度が充実していない」が59.3%で最も高く、次いで「遊び場が充実していない」が55.8%、「幼稚園・保育園（所）が預かってくれる時間が短い」が29.2%で続いています。
- 小学校児童では、「医療費助成制度が充実していない」が79.2%と最も高く、次いで「遊び場が充実していない」が58.5%、「子どもの安全への十分な配慮がない」が23.1%で続いています。



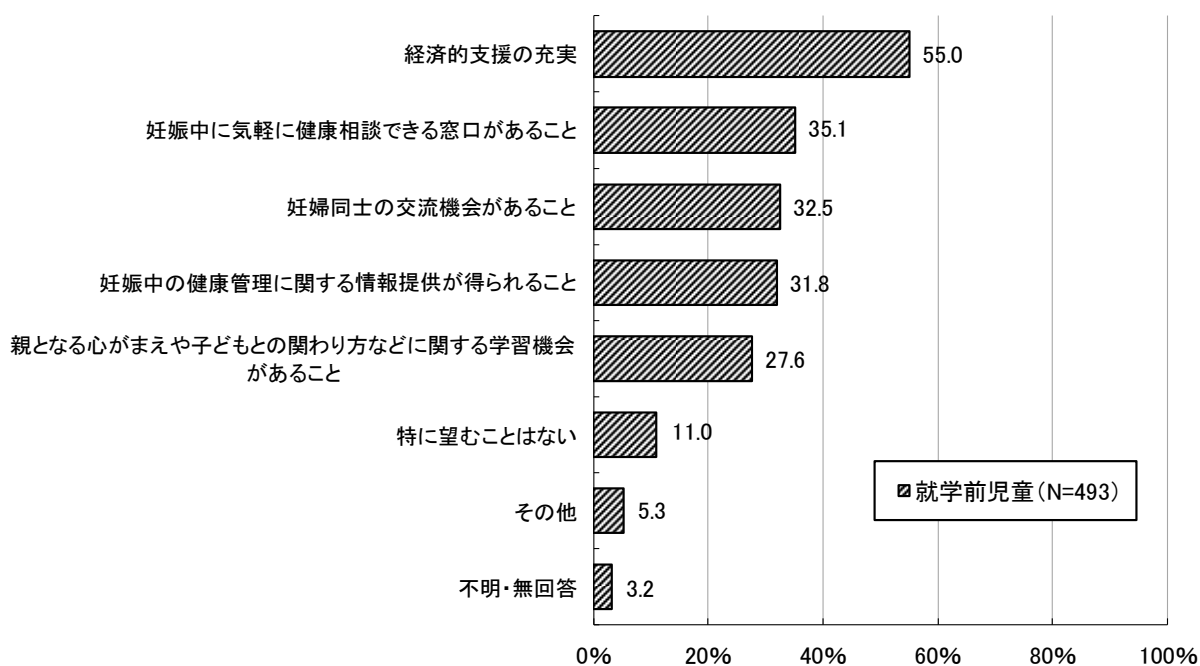
<ポイント>

- ☆ 野洲市は「子育てしにくい」と感じる理由は、就学前児童、小学生児童ともに「医療費助成の充実のなさ」が最上位で、就学前児童では「保育園等の預かり時間が短いこと」、小学校児童では「遊び場不足」も上位
- ☆ 前回調査で上位の「体調の悪い子どもを預けられる施設がない」との回答は 20 ポイント以上減少し、改善の傾向

2 妊娠期から出産期に対する支援

＜＜妊娠期から出産期に望む支援＞＞

- 妊娠期から出産期に望む支援としては、「経済的支援の充実」が55.0%で最も高く、次いで「妊娠中に気軽に健康相談できる窓口があること」が35.1%、「妊婦同士の交流機会があること」が32.5%、「妊娠中の健康管理に関する情報提供が得られること」が31.8%が続いています。「経済的支援の充実」は、前回調査でも48.6%と最も高く、継続的な要望となっています。



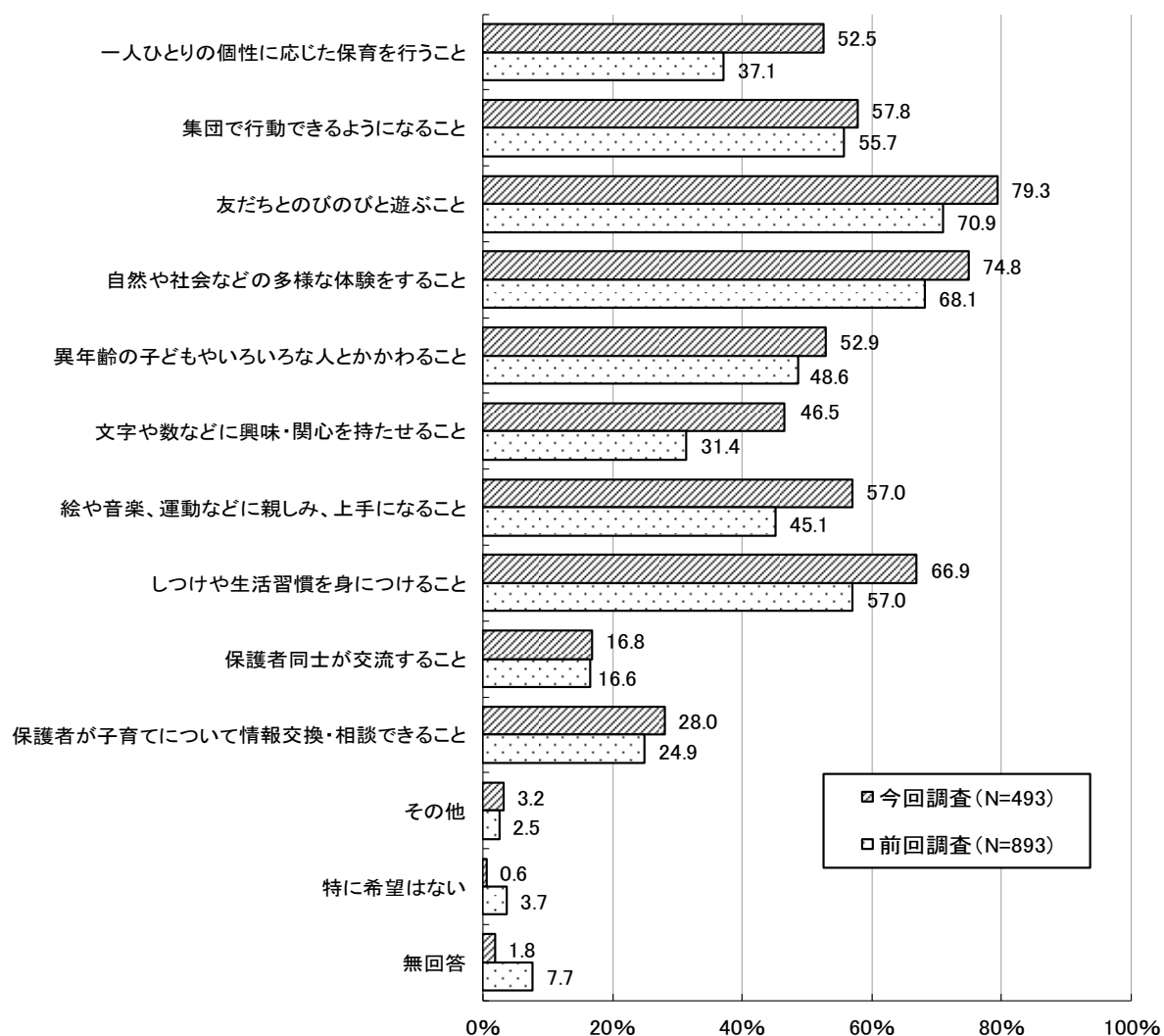
＜ポイント＞

☆ 妊娠期から出産期に望む支援は、前回調査と変わらず「経済的支援の充実」が最上位

3 幼児教育・保育に求めること

＜＜幼稚園や保育園などの施設・事業に望むこと＞＞

- 幼稚園や保育園などの施設・事業に望むことは、「友だちとのびのびと遊ぶこと」が79.3%で最も高く、次いで「自然や社会などの多様な体験をすること」が74.8%、「しつけや生活習慣を身につけること」が66.9%で続いています。これら3項目は、前回調査においても上位3項目にあがっています。



＜ポイント＞

- ☆ 幼稚園や保育園などの施設・事業に望むことは、「友だちとのびのびと遊ぶこと」、「自然や社会などの多様な体験をすること」、「しつけや生活習慣を身につけること」が上位3つ
- ☆ 上位3つは前回調査と同様で、いずれの回答率も前回調査から上昇

第3節 第一期計画の総括

1 幼児教育・保育の状況

第一期計画は、1号認定及び2号認定（幼稚園等希望）の計では、平成31年度の量の見込み886人に対して、1,250人の定員を確保しており、平成31年度実績は定員を下回る808人となっています。

2号認定（保育所（園）希望）及び3号認定の計では、平成31年度の量の見込み1,058人に対して、1,070人の定員を確保しましたが、平成31年度実績は定員を上回る1,126人となっています。

今後も、保育人材の確保による需要増への対応とともに、令和元年10月からの幼児教育・保育の無償化による影響を注視しながら、必要な定員確保を図る必要があります。

第一期計画期間の量の見込みと確保の内容、実績

認定区分		第一期計画期間				
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
		(必要利用定員総数／人)				
① 1号認定	量の見込み	452人	427人	429人	668人	679人
	実績	828人	783人	717人	681人	662人
② 2号認定 (幼稚園等希望)	量の見込み	505人	478人	480人	189人	207人
	実績	150人	114人	123人	128人	146人
幼稚園 計 (①+②)	量の見込み	957人	905人	909人	857人	886人
	確保の内容	1,545人	1,575人	1,575人	1,575人	1,250人
	実績	978人	897人	840人	809人	808人
③ 2号認定 (保育所（園）希望)	量の見込み	602人	569人	573人	543人	536人
	実績	532人	575人	585人	620人	670人
④ 3号認定 (0歳)	量の見込み	89人	86人	83人	52人	51人
	実績	46人	31人	46人	46人	61人
⑤ 3号認定 (1・2歳)	量の見込み	360人	373人	359人	459人	471人
	実績	328人	356人	407人	413人	395人
保育所（園） 計 (③+④+⑤)	量の見込み	1,051人	1,028人	1,015人	1,054人	1,058人
	確保の内容	890人	980人	980人	1,040人	1,070人
	実績	906人	962人	1,038人	1,079人	1,126人

※平成30年度以降の量の見込みは中間見直し後

【認定区分】

- ① 1号認定は、子どもが3歳以上の専業主婦（夫）家庭、就労時間が短い家庭で、幼稚園を希望
- ② 2号認定（幼稚園等希望）は、子どもが3歳以上の共働き家庭等で、幼稚園及び預かり保育を希望
- ③ 2号認定（保育所（園）希望）は、子どもが3歳以上の共働き家庭等で、保育所（園）等を希望
- ④ 3号認定（0歳）は、子どもが0歳の共働き家庭等で、保育所（園）等を希望
- ⑤ 3号認定（1・2歳）は、子どもが1・2歳の共働き家庭等で、保育所（園）等を希望

2 地域子ども・子育て支援事業の状況

主な事業の状況としては、利用者支援事業は現在、基本型1か所を子育て支援センターに、母子保健型1か所を健康推進課に設置しており、第一期計画の確保の内容のとおりとなっています。

また、地域子育て支援拠点事業は、子育て支援センターを3か所設置しており、年間延利用の実績は、各年度すべて確保の内容の範囲内で推移しました。

第一期計画期間の量の見込みと確保の内容、実績

区分		第一期計画期間				
		平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
1.利用者支援事業 (実施か所数/か所)	量の見込み	1か所	1か所	1か所	2か所	2か所
	確保の内容	1か所	1か所	1か所	2か所	2か所
	実績	2か所	2か所	2か所	2か所	2か所
2.地域子育て支援拠点事業 (年間延利用/人日)	量の見込み	20,736 人日	20,988 人日	20,184 人日	19,476 人日	18,900 人日
	確保の内容	3か所 21,000 人日	3か所 21,000 人日	3か所 21,000 人日	3か所 21,000 人日	3か所 21,000 人日
	実績	3か所 15,267 人日	3か所 15,838 人日	3か所 16,527 人日	3か所 16,949 人日	
3.妊婦健康診査事業 (年間実利用/人)	量の見込み	595人	574人	553人	536人	551人
	確保の内容	595人	574人	553人	536人	551人
	実績	528人	487人	463人	442人	
4.乳児家庭全戸訪問事業 (年間訪問乳児数/人)	量の見込み	500人	482人	473人	450人	435人
	確保の内容	500人	482人	473人	450人	435人
	実績	441人	427人	366人	438人	
5.養育支援訪問事業 (年間訪問乳児数/人)	量の見込み	25人	24人	24人	28人	28人
	確保の内容	25人	24人	24人	28人	28人
	実績	29人	25人	25人	30人	
6.子育て短期支援事業 (ショートステイ、トワイライトステイ) (年間延利用/人日)	量の見込み	43人日	42人日	41人日	40人日	40人日
	確保の内容	1か所 40人日	1か所 40人日	1か所 40人日	1か所 40人日	1か所 40人日
	実績	1か所 3人日	1か所 0人日	1か所 0人日	1か所 0人日	
7.子育て援助活動支援事業 (ファミリー・サポート・センター事業) (年間延利用/人日)	量の見込み	556人日	558人日	558人日	1,600 人日	1,600 人日
	確保の内容	556人日	558人日	558人日	1,600 人日	1,600 人日
	実績	1,027 人日	1,581 人日	1,557 人日	1,590 人日	

※実績空欄は計画最終案時に見込み分を記入予定

一時預かり事業【幼稚園型】は、現在8か所で実施しており、年間延利用の実績は、各年度すべて確保の内容の範囲内で推移しました。一方、【幼稚園型以外】は現在4か所で、平成29年度及び平成30年度の各年間延利用の実績は、それぞれ確保の内容を上回り、想定を超えた結果となっています。

病児・病後児保育事業は、平成29年度に民間の小児科医による病児保育事業を開始したことを踏まえ、平成29年度の中間見直しで上方修正を図りましたが、平成30年度の年間延利用の実績は、確保の内容を上回り、想定を超えた結果となっています。

第一期計画期間の量の見込みと確保の内容、実績

区分		第一期計画期間				
		平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
8.一時預かり事業 【幼稚園型】 (年間延利用／人日)	量の見込み	43,950 人日	41,531 人日	41,781 人日	38,000 人日	38,000 人日
	確保の内容	7か所 80,500 人日	7か所 80,500 人日	7か所 80,500 人日	8か所 91,200 人日	8か所 91,200 人日
	実績	7か所 40,373 人日	9か所 36,375 人日	8か所 34,385 人日	8か所 36,971 人日	
8.一時預かり事業 【幼稚園型以外】 (年間延利用／人日)	量の見込み	1,628 人 日	1,591 人 日	1,565 人 日	1,529 人 日	1,517 人 日
	確保の内容	4か所 1,740 人日	4か所 1,740 人日	4か所 1,740 人日	4か所 1,740 人日	4か所 1,740 人日
	実績	4か所 1,689 人日	4か所 1,401 人日	4か所 1,772 人日	4か所 2,047 人日	
9.延長保育事業 (年間実利用／人)	量の見込み	787 人	769 人	757 人	739 人	733 人
	確保の内容	890 人	980 人	980 人	1,040 人	1,070 人
	実績	—	533 人	563 人	583 人	
10.病児・病後児保育事業 (年間延利用／人日)	量の見込み	61 人日	60 人日	59 人日	1,950 人 日	2,063 人 日
	確保の内容	2か所 72 人日	2か所 72 人日	2か所 72 人日	5か所 1,950 人日	6か所 2,063 人日
	実績	2か所 343 人日	2か所 212 人日	5か所 1,071 人日	6か所 2,177 人日	
11.放課後児童健全育成事業 (放課後児童クラブ) (年間実利用／人)	量の見込み	694 人	701 人	700 人	1,000 人	1,000 人
	確保の内容	20か所 800 人	20か所 800 人	20か所 800 人	23か所 1,030 人	23か所 1,030 人
	実績	21か所 803 人	22か所 933 人	23か所 953 人	23か所 994 人	23か所 1,022 人
12.実費徴収に係る補足給付 を行う事業 (年間支給児童数／人)	量の見込み	—	—	—	5 人	5 人
	確保の内容	—	—	—	5 人	5 人
	実績	9 人	6 人	6 人	3 人	
13.多様な主体が本制度に 参入することを促進する ための事業	計画	事業実施を検討				
	実績	随時、事業者との相談対応実施				

※平成30年度以降の量の見込みは中間見直し後

※実績空欄は計画最終案時に見込み分を記入予定

3 計画の基本目標別実績及び評価等

第一期計画の基本目標別に、実績及び評価等をまとめると次のとおりです。

基本目標 1 子育てにやさしい環境づくり

該当事業（取組）	実績及び評価	課題等
幼児教育・保育	平成 31 年度に幼稚園定員 1,250 人・保育園定員 1,070 人となるよう調整し確保量（確保の内容）を達成	- 保育人材の確保 - 幼児教育・保育の無償化の影響把握
利用者支援事業	基本型 1 箇所、母子保健型 1 箇所の確保量達成	関係機関との情報共有、連携強化
地域子育て支援拠点事業	確保量は例年利用者の入れ代わりがありつつも同程度の水準を達成	- 安心できる（人的・物的）環境づくり - 夏期の広場開放のあり方を検討
妊婦健康診査事業	基本診察、医学的検査・計測、保健指導の費用の一部を湖南 4 市同額で公費負担を継続的に実施	県内の公的支援状況を踏まえて、必要時に助成額の増額など検討
乳児家庭全戸訪問事業	訪問対象者の 9 割前後は訪問実施し、不安や悩みを聴き、情報提供や関係機関につなげるなど相談支援を実施	育児に不安をもつ産婦が増えていることから早期に訪問するなど状況の把握
養育支援訪問事業	養育に関する指導・助言等の実施及び家事・育児援助を行い、事業を継続的に実施	家庭と関係性を築きながら、継続した支援が課題
子育て短期支援事業（ショートステイ、トワイライトステイ）	確保量は 1 か所 40 人日で変更なく実施し達成	事業を継続し、必要時に利用できるよう事業の周知が課題
子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）	野洲社会福祉協議会への委託事業で、確保量達成	現行体制を維持しつつ、必要とされる方への情報が効果的に伝わる方策を検討
一時預かり事業	平成 31 年度に市内幼稚園 8 か所 91,200 人日、幼稚園以外 3 か所 1,500 人日、ファミリー・サポート・センター事業（就学前児童）1 か所 240 人日を確保	- 現行体制を維持しつつ、質の向上 - 利用しやすい環境整備 - 幼児教育・保育の無償化の影響把握
延長保育事業	確保量は計画当初の 890 人から計画最終年度の 1,070 人を達成	保護者の就労形態の多様化、長時間勤務に伴う延長保育需要への対応
病児・病後児保育事業	平成 29 年 6 月より病児・病後児保育事業を 1 か所で実施し、年間で 1,500 人日の確保量を達成	体調不良児対応型における人材確保（看護師の配置）が課題

該当事業（取組）	実績及び評価	課題等
放課後児童健全育成事業 （放課後児童クラブ）	中主第二こどもの家、北野第一こどもの家、野洲第七こどもの家を開所し、確保量は計画当初の 20 か所 800 人から計画最終年度の 23 か所 1,030 人を達成	季節保育を含めると定員超過の施設があることから、待機児童が発生しないようにすることが必要
実費徴収に係る補足給付を行う事業	野洲市実費徴収に係る補足給付事業補助金交付要綱を制定し、対象者（約 30 人）に補助金を交付	幼児教育・保育無償化に伴い、実費徴収の対象となる費用や対象児童の見直し
ほか 22 事業	全て計画達成	—

基本目標 2 子どもの生きる力を育む環境づくり

該当事業（取組）	実績及び評価	課題等
家庭教育に関する学習機会や情報提供の充実	PTA 活動等を通じて、家庭教育の重要性の啓発を行い、研修会を開催	家庭教育支援を必要とする親への学習機会や情報提供
子ども会活動、青少年団体活動などへの支援	子ども会やスポーツ少年団等の活動支援を実施	子ども会活動の活性化
性教育の推進	PTA とともに助産師を講師としたり、人権と関連した内容での学習会を実施	現在の取組の継続
遊び場の確保・整備	園内の遊具、玩具、生活空間など、園児が安全に過ごせるための環境を整備、また、月 2 回の安全点検を実施	園庭のみならず、安全、安心して遊べる場の確保
子どもへの防犯意識の醸成	- 不審者対応の避難訓練を年 1 ～ 2 回実施 - 園では、防犯カメラやインターホンを順次設置	マニュアルの必要に応じた見直し
人権教育の推進	小中学校の実践事例集の活用や、主任会での交流により、取組の充実化	現在の取組の継続
ほか 18 事業	全て計画達成	—

基本目標 3 すべての子どもが健やかに育つ環境づくり

該当事業（取組）	実績及び評価	課題等
ひとり親家庭の相談・交流事業の充実	個々の生活状況に応じて、子育て、生活支援、就業支援、経済的支援など、ひとり親家庭の自立に必要な相談や助言を実施	就労支援においては、就労後においても、継続就労やできるよう相談や助言等支援していくことが必要
こころの教育相談事業の充実	継続したカウンセリングの実施や学校との連携を重ねたことで、児童生徒の情緒の安定が図れ、学校復帰や次の進路につなげること等を実施	子どもだけでなく、親子関係・養育等に課題が見えるケースが多くなり、親子並行相談の件数増への対応
要保護児童対策地域協議会の機能強化	虐待の未然防止・早期発見・早期対応を図るため、関係機関と連携し、要保護児童対策地域協議会の機能強化を図るため、研修会を実施するとともに、街頭啓発等により市民への啓発を実施	虐待の未然防止・早期発見・早期対応を図るため、より多くの市民への啓発活動を促進
特別支援教育	個性や特性に応じた多様な保育や個別の支援を受けながら誰もが安心して園生活を送れるよう、保育士や幼稚園教諭等の加配配置により支援体制を充実	一人ひとりへのきめ細やかな特別支援
ほか 15 事業	全て計画達成	—

第3章 計画の基本的な考え方

第1節 基本理念

未来の野洲市を担う子どもたちを取り巻く社会環境は、少子高齢化のさらなる進行や世帯の細分化など、様々な面で大きく変化しています。そうしたなかで子育ての環境に対する保護者のニーズは、女性の就業率の上昇などを背景に、より包括的で多様な支援が求められる状況となっています。

第一期計画は、子ども・子育て支援法の基本理念にある“子育てについての第一義的責任は、父母その他の保護者が有するという基本的な認識”の下、『豊かな自然とところを、すべての子の育ちのために』を計画の基本理念として、各種施策を展開してきました。

そして、今回の第二期計画においても、第一期計画同様に基本理念を引き継ぎ、子どもたちを取り巻く環境の変化や多様化するニーズに対応しつつ、引き続き子どもたちが健やかに育ち、安心して子育てできる環境づくりを進めます。

計画の基本理念

豊かな自然とところを、すべての子の育ちのために

第2節 基本目標

第二期計画の推進にあたっては、前述の基本理念の実現に向けた基本目標として、第一期計画と同様に以下の3本の目標を掲げ、これら環境づくりのための施策・事業を推進します。

計画の基本目標

1 子育てにやさしい環境づくり

すべての家庭が健康かつ、安心して楽しく子育てができ、自立していくまでを地域社会がやさしく見守り支えていく環境を整えることが大切です。また、次代次々代へと長く続いていく地域の子育て支援の土壌づくりを行うことが重要です。

そのために社会資源を最大限に活用し、子育てサービスの充実や、子育てにやさしい環境づくりへの機運が高められる取り組みや環境の整備を図ります。

さらに、仕事と子育ての両立をサポートするため、保育所の待機児童解消をめざすとともに、子育ての最終目標は自立であるという考えのもと、地域全体で支える子育て支援の充実を図ります。

2 子どもの生きる力を育む環境づくり

子どもが心身ともに健康に成長し、社会人として自立するためには「生きる力」の育みが望めます。「生きる力」は、家庭や学校、地域での関わりや体験などから学び、体得していくものであると考えます。

本市では、この「生きる力」を育むため、幼・保・小・中での密な連携のもとでの教育活動による基礎学力の定着や、人とのふれあいを通じて感性豊かな心を育むことができるよう図ります。

また、子どもにとって最善の利益が保障されるよう、様々な局面において子どもの主体性に配慮するとともに、子どもの意見が反映され、子ども自身が参加できるよう支援します。

3 すべての子どもが健やかに育つ環境づくり

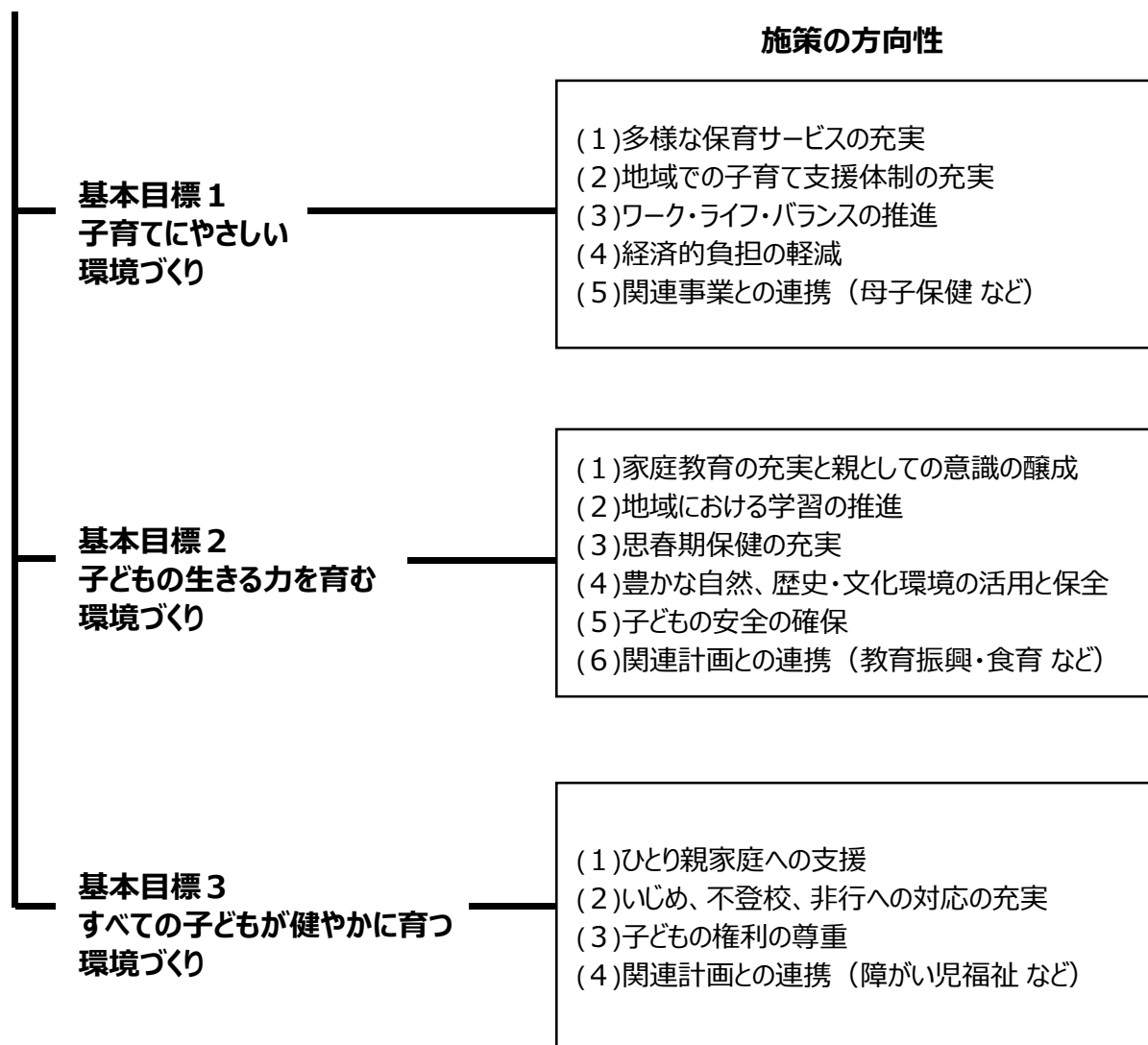
すべての子どもが自分らしく生きることができるよう、児童虐待やいじめ、不登校など要保護児童(※)などの把握と切れ目ない支援体制の整備、障がい児支援の推進、さらにひとり親家庭の自立を支えるための取り組みを図ります。

※要保護児童 適切な保護や支援が必要な児童をいい、被虐待をはじめ非行、不登校の児童などをいう。

第3節 施策体系

計画の基本理念

豊かな自然とこころを、すべての子の育ちのために



第4章 量の見込みと確保方策

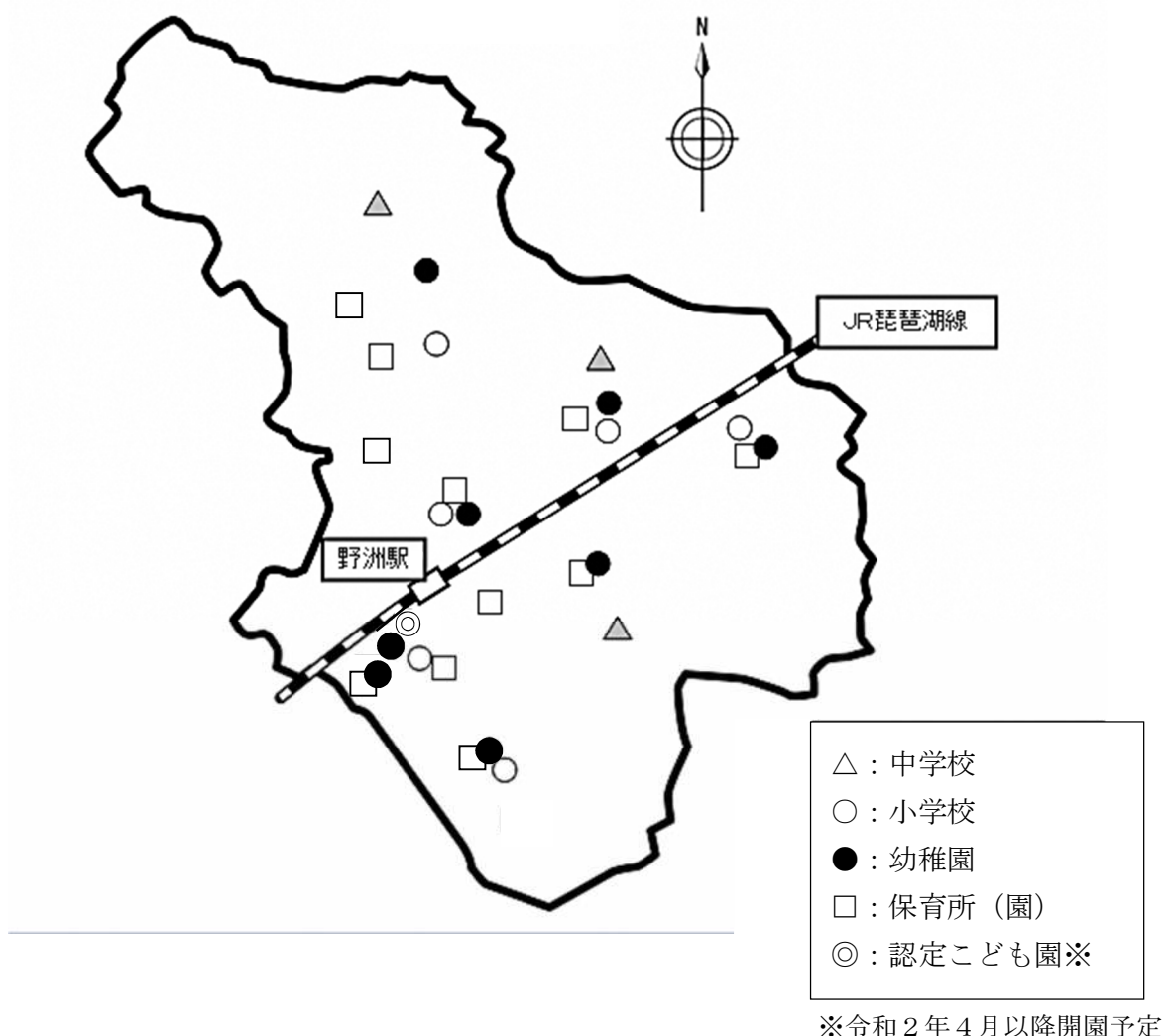
第1節 教育・保育提供区域

子ども・子育て支援事業計画では、子ども・子育て支援法に基づき、地理的条件、人口、交通事情その他の社会的条件、教育・保育を提供するための施設の整備の状況、その他の条件を総合的に勘案して、需要の指標となる量の見込みとその確保方策を「教育・保育提供区域」ごとに設定する必要があります。

この教育・保育提供区域は、事業資源の配置バランス上の枠組みであり、細かく設定すれば、きめこまやかな計画になりますが、弾力的な運用がしづらいものとなります。

よって本市では、第一期計画と同様に、市内全域で柔軟な需給体制を確保するため、教育・保育提供区域を全市1地区と設定します。

本市の教育・保育を提供するための施設の位置図



第2節 子どもの人口の見通し

計画期間における0～11歳の子どもの人口は、過去5年（平成26年～30年）の住民基本台帳人口に基づき、コーホート変化率法※により推計を行った結果、就学前児童数は平成31年現在の2,837人から令和6年には2,555人に、小学校児童数は平成31年現在の3,060人から令和6年には2,832人に、それぞれ減少が見込まれています。

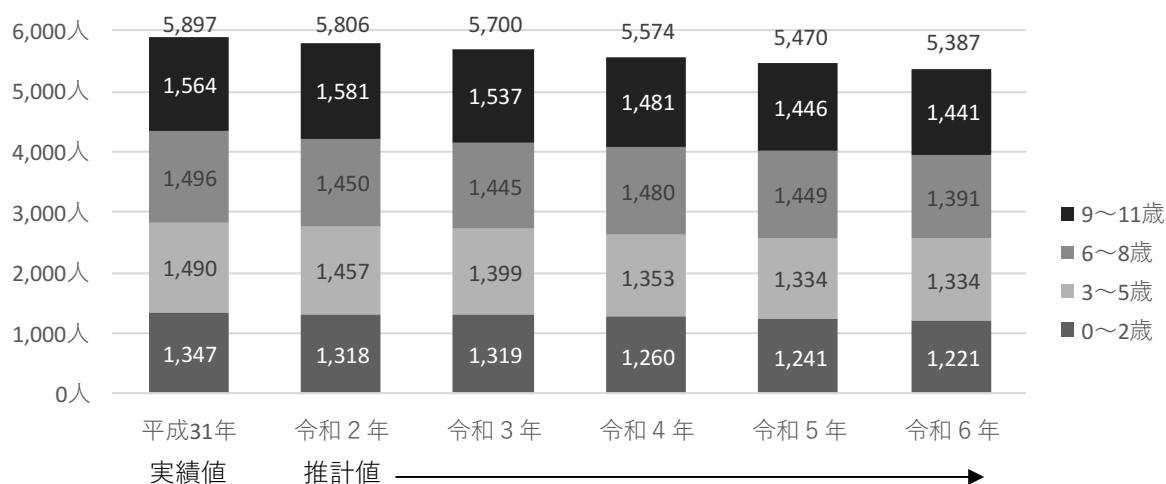
※コーホート変化率法

各コーホートについて、過去における実績人口の動勢から「変化率」を求め、それに基づき将来人口を推計する方法です。ここでいう「コーホート」とは、同じ年（または同じ時期）に生まれた人々の集団のことをさします。なお、0歳人口は15～49歳女性の出生率と実績人口の動勢に基づき推計します。

0～11歳の子どもの人口の推計

区分	実績値	推計値				
	平成31年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
0歳	465	420	413	407	401	393
1歳	435	474	428	421	415	409
2歳	447	424	478	432	425	419
0～2歳 計	1,347	1,318	1,319	1,260	1,241	1,221
3歳	535	450	424	478	432	425
4歳	477	525	451	425	478	433
5歳	478	482	524	450	424	476
3～5歳 計	1,490	1,457	1,399	1,353	1,334	1,334
就学前児童 合計	2,837	2,775	2,718	2,613	2,575	2,555
6歳	492	481	482	524	450	424
7歳	487	487	479	480	522	448
8歳	517	482	484	476	477	519
6～8歳 計	1,496	1,450	1,445	1,480	1,449	1,391
9歳	548	512	483	485	477	478
10歳	527	541	512	483	485	477
11歳	489	528	542	513	484	486
9～11歳 計	1,564	1,581	1,537	1,481	1,446	1,441
小学校児童 合計	3,060	3,031	2,982	2,961	2,895	2,832

出典：住民基本台帳（平成31年4月1日）



第3節 幼児教育・保育の見込量及び確保方策

1 量の見込み

幼児教育・保育の量の見込みは、国の示した「第二期市町村子ども・子育て支援事業計画等における「量の見込み」の算出等の考え方（改訂版）」を踏まえつつ、ニーズ調査結果から推計する方法と平成27年度以降の各事業の実績値を勘案し推計する方法により算出し、さらに本市の各事業の特性に応じて「量の見込み」を設定します。

2 保育所（園）・幼稚園の現状

本市には、認可保育所（園）として公立が5園、私立が5園あり、全園において11時間以上の保育を実施しています。

また、幼稚園は公立が8園あります。

市内の保育所（園）・幼稚園の定員等

公立保育所（園）

名称	定員(人)	所在 小学校区
ゆきはた保育園	190	野洲
野洲第三保育園	80	野洲
三上保育園	90	三上
篠原保育園	90	篠原
さくらばさま保育園	100	野洲

私立保育所（園）

名称	定員(人)	所在 小学校区
祇王明照保育園	120	祇王
あやめ保育所	100 (本園)	中主
	20 (よしじ分園)	中主
	20 (こしのはら分園)	野洲
きたの保育園	80	北野
しみんふくし保育の家 竹が丘	120	北野
野洲優愛保育園モンチ	60	野洲

公立幼稚園

名称	定員(人)	所在 小学校区
中主幼稚園	340	中主
野洲幼稚園	260	野洲
三上幼稚園	60	三上
祇王幼稚園	190	祇王
篠原幼稚園	60	篠原
北野幼稚園	260	北野
さくらばさま幼稚園	50	野洲
ゆきはた幼稚園	30	野洲

定員はいずれも平成31年4月1日現在

保育所（園）の入園者数は、平成 31 年 4 月 1 日現在で公立 577 人、私立 549 人で、全体として増加傾向となっています。

保育所（園）利用状況の推移

(単位：人)

		定員	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
利 用 人 員	ゆきはた保育園（注）	190	126	144	166	182	200
	野洲第三保育園	80	69	70	78	81	95
	三上保育園	90	67	74	64	63	69
	篠原保育園	90	86	100	95	93	103
	さくらばさま保育園	100	114	99	103	109	110
	公立保育園 計	550	462	487	506	528	577
	祇王明照保育園	120	128	134	135	134	136
	あやめ保育園	140	112	115	123	134	136
	きたの保育園	80	91	85	97	94	94
	しみんふくし保育 の家竹が丘	120	55	93	115	123	119
	野洲優愛保育園 モンチ	60	57	66	70	66	64
	私立保育園 計	520	443	493	540	551	549
合 計		1,070	905	980	1,044	1,079	1,126

（注）ゆきはた保育園は平成 28 年度に開園し、それまでは野洲第一保育園

※定員は平成 31 年度のもの。実績は各年 4 月 1 日現在。

公立幼稚園は、平成 31 年 4 月 1 日現在で定員が 1,250 人、在園児童数が 808 人で、在園児数は全体として減少傾向となっています。

幼稚園利用状況の推移

(単位：人)

		定員	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
利 用 人 員	中主幼稚園	340	285	249	232	215	213
	野洲幼稚園	260	216	177	154	120	121
	三上幼稚園	60	54	48	44	48	49
	祇王幼稚園	190	145	131	130	131	133
	篠原幼稚園	60	43	33	28	31	33
	北野幼稚園	260	208	212	203	216	217
	さくらばさま幼稚園	50	27	32	25	24	21
	ゆきはた幼稚園（注）	30		15	24	24	21
合 計		1,250	978	897	840	809	808

※定員は平成 31 年度のもの。実績は各年 4 月 1 日現在。

3 量の見込み：幼稚園・保育所（園）

《資料 4 を参照》

4 提供体制と確保の内容

《次回会議で提示予定》

第４節 地域子ども・子育て支援事業の量の見込み及び確保方策

《量の見込みは、資料４を参照。確保方策は次回会議で提示予定》